

新型コロナウイルス感染症対策

まん延防止等重点措置の発令

感染が急拡大…
知事、まん延防止等重点措置の発令、遅すぎませんか？

Q. 今の感染状況を見ると、そもそも大阪府のまん延防止等重点措置の発令が1週間遅れたのではないか。

A. まん延防止等重点措置の実施は、国の基本的対処方針「レベル2からレベル3相当の対策が必要な地域」を国が総合的に判断し発令する。府は国のレベル2相当である病床利用率20%とレベル3相当である50%の中間にあたる35%を要請の目安としており、1月20日にその基準に達したため、国への要請を決定した。

知事

保健所の体制強化

第6波では保健所業務がひっ迫！
第7波、8波に向けた保健所の対策は？

Q. 第6波では1日の新規陽性者数が1万人を超え、これまで以上の感染拡大となり、陽性者の療養決定の遅れなど保健所業務がひっ迫した。今後、第7波、8波に向けた保健所の人員体制の強化と業務の重点化が必要だ。

A. 1月中旬から他部局を含めた応援職員やさらなる派遣職員の配置を行った。また、一般事業所（重症化リスクの高い施設を除く）で陽性者が発生した場合は、事業者自らが濃厚接触者の特定や検査を行うとともに、2月中旬からはファーストタッチ*の対象者を65歳以上にするなど、順次、重点化を図っている。

健康医療部長

*ファーストタッチ：保健所から感染者（陽性者）（または発生届にある連絡先）への療養方針に関する最初の連絡

コロナ診療・検査医療機関のさらなる公表を求める！

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、検査を希望する方が急増！

Q. 症状を呈した場合、診療・医療期間を府のホームページで、検索するのだが、公表率が低く、受診先を見つけづらい。また、公表した医療機関に負担が偏っている。わが会派が知事に要望した公表数増加は、国の基本的対処方針で「未公表の診療・医療機関に公表を促す」と明記された。現状の公表率と、増加に取り組む方針を問う。

A. 当初公表に同意されたのが1割程度だったが、公表した医療機関に診療報酬の臨時加算を設けるほか、公表への協力を要請した結果、公表数は1,000力所で約5割に増加した。今後も公表率の増加につとめる。

健康医療部長

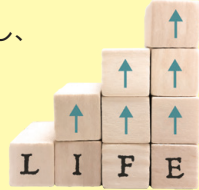
大阪IRについて

IR 府内市町村への納付金の恩恵

Q. IR区域の整備に関する計画では、年間約740億円の納付金と約320億円の入場料が、府・市に入ると試算されたが、その収入の具体的な活用方法と府内市町村への恩恵を問う。

A. 年間約1,060億円を府・市に均等配分し、府民の生活向上と充実に活用する。

IR推進局長



IRの実施協定

Q. 事業者との実施協定は、いつ、どのような内容で締結するのか。

A. 国からの区域整備計画の認定後速やかに締結する。設定内容は、

IR推進局長

- 具体的な実施体制、および実施方法
- 事業継続が困難な場合の措置
- 有害影響排除のための必要な施策・措置
- 協定に違反した場合の措置等であり、国土交通大臣の認可を受ける必要がある。

大阪府議会議員定員数 9人削減

大阪府議会定数は88人が79人となり、人口あたり全国最小となった



24日午後、大阪府議会の2月議会が開会し、須田旭議員が「府民の先頭に立って、社会を取り巻く難局を乗り越えるために改革を進めないとならない」と、議会で賛同の演説を行った。

削減の対象となる選挙区および現定数と削減数の定数は次の通り。

5人⇒4人	東大阪市	2人⇒1人	大阪市住吉区、堺市堺区、堺市北区、泉大津市・高石市・泉北部、箕面市・豊能部
4人⇒3人	吹田市、高槻市・三島郡		
3人⇒2人	八尾市		

交番整備について

Q. 地域にとって交番が存在するのは大きな安心感がある。無差別殺傷に及ぶ大きな事件の発生の中で、交番を1割削減するその根拠は何か？

A. 目的は、
● 複数勤務体制の確立 ● 施設の老朽化・狭隘化の改善
● 交番の格差改善 ● 機能の充実強化 がある。府下120カ所の単独配置交番を2人以上の複数配置にかえる為、60カ所を削減する。2人体制にして交番の警察官の不在時間をなくし、パトロールを強化し、治安水準を維持する。

警察本部長

Q. 削減される交番はどのように決定され、公表するのか？

A. それぞれの警察署が、地域の実態を踏まえ、検討する。その後、地元の自治会・町会の方々へ説明し、住民の方の理解を求めている。令和4年度から、概ね10年間で進めている。

警察本部長



徳永議員の要望

来年度から進める、と答弁があったが、もう一部地域で進んでる。議会に対する説明責任を果たし、情報管理の徹底をお願いする。